

## 新規指定医療機関

### ●平成25年11月1日

医療機関名称	所在地・電話番号	開設者・管理者氏名
山本内科小児科皮膚科泌尿器科クリニック	041-0806 函館市美原1丁目7番1号 MEGAドン・キホーテ2階 ☎0138-45-4106	山本 美保

### ●平成25年12月1日

医療機関名称	所在地・電話番号	開設者・管理者氏名
医療法人社団 アルデバラン さっぽろ二十四軒病院	063-0802 札幌市西区二十四軒2条4丁目7番20号 ☎011-641-2281	医療法人社団 アルデバラン 田中 紳太郎
しらかば台月寒東クリニック	062-0053 札幌市豊平区月寒東3条16丁目3番10号 メディカルセンタービル2階 ☎011-850-0011	五十嵐 伸一
木野東クリニック	080-0111 河東郡音更町木野大通東2丁目1-6 ☎0155-67-8277	後藤 幹裕

## お詫び

北海道医報第1143号（平成25年12月1日付）の「大通公園を望む窓辺から」－オンコールについて考える－の原稿に関して、一部の会員の先生から「奈良県立奈良病院の訴訟」について間違った記載があるご指摘を受けました。

調べたところ、この訴訟は、産科医2人が宿日直勤務および宅直勤務の時間外割増賃金の支払いを求めた訴訟で、宿日直勤務は労働基準法上の「労働時間」に当たるとして、県に対して支払を命じましたが、宅直勤務（オンコール）に関しては、産婦人科医5名が自主的に対応していたため、病院の指揮監督下になかったとの判断で、棄却されておりました。

雇用条件に記載があれば、このオンコール待機時間についても裁判所が正当な労働時間と判断したかもしれません。

詳細の確認が不十分だったことをお詫び申し上げます。

理事 斎藤 洸